

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	奄美地区地域水産業再生委員会 (I D : 139001)
代表者名	会長 柊田 謙夫

再生委員会の構成員	奄美漁業協同組合、奄美市、龍郷町、大和村、漁業者代表、笠利地区加工グループ、住用地区加工グループ
オブザーバー	鹿児島県大島支庁林務水産課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>1 笠利地区 (64 名)</p> <p>1 本釣り漁業 41 名 もずく養殖 3 名 潜水漁業 17 名 敷網漁業 3 名</p> <p>2 住用地区 (17 名)</p> <p>1 本釣り漁業 13 名 刺網漁業 4 名</p> <p>3 龍郷地区 (15 名)</p> <p>1 本釣り漁業 10 名 もずく養殖 3 名 潜水漁業 2 名</p> <p>4 大和地区 (16 名)</p> <p>1 本釣り漁業 15 名 もずく養殖 1 名 合計 112 名</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本委員会の対象地域は外海離島であり、サンゴ礁に恵まれた海域は、良好な自然環境を有しており地域の漁業者にとって貴重な漁場であるため、これまで周辺水域の有効利用を図ってきた。

一本釣り漁業での主な水揚げ魚種はマチ類 (ハマダイ、アオダイ、ヒメダイ等)、カンパチ、タイ類となっており、潜水器漁業での主な水揚げ魚種はブダイ、ハタ類等、刺網漁業の主な水揚げ魚種はブダイ、アジ類であり、平成 29 年度の水揚げ量は約 153 トン、水揚げ金額は約 132,960 千円、高齢化や漁業者の減少、仲買人の減少により生産額や魚価は低迷し、平成 22 年度をピークに減少傾向にあったが、第 1 期の浜プランの着実な推進により平成 26 年度から水揚げ量・金額は増加した。一方で、シラヒゲウニは藻場の減少に伴い水揚げ高も減少し、平成 29 年度からは水揚げがない状態が継続している。

また、地域内消費には限りがあるため、出荷先の開拓を図り沖縄の大手スーパーや東京の羽田市場等との相対取引が開始され供給に追いつかない状況となっているが、地域全体の取組となっていない。その他、島外出荷の輸送費を除くコスト（出荷用発泡スチロール、氷、手数料等）は依然として必要とし、さらに、離島である奄美大島は高騰している燃油や漁業資材のコストにも輸送費が上乘せされ、本土に比べ経営コストが割高となっており、十分な経営改善には至っていない。

このような状況の中、奄美地区の漁業者は漁船の更新や省エネ航行の励行、鮮魚保持技術や衛生管理手法の導入など、自助努力によりコスト削減や魚価の向上に取り組んできたが、今まで以上のコスト削減や漁業世帯収入の向上対策を行うことにより、漁業所得の改善をすることが課題となっている。

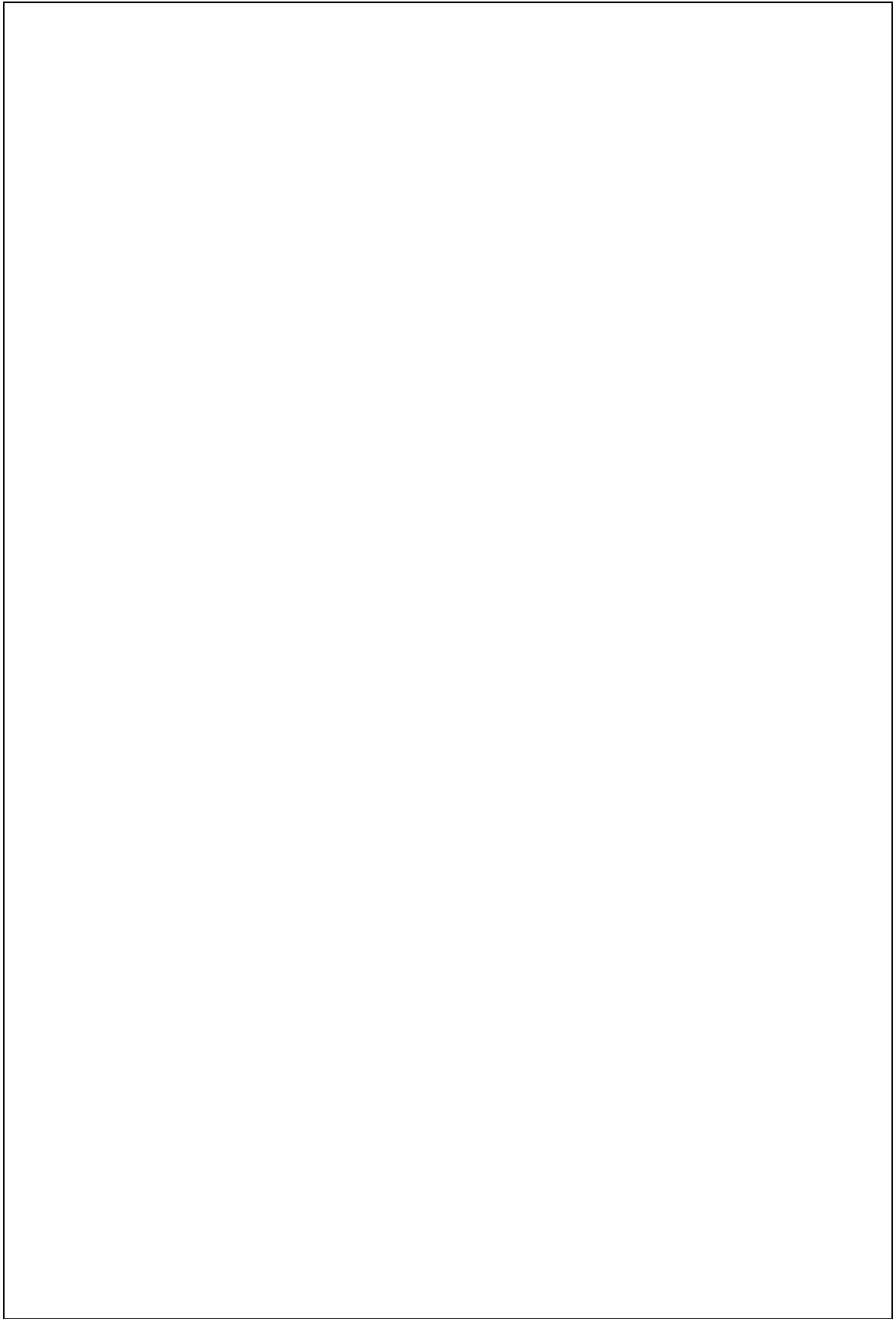
（２）その他の関連する現状等

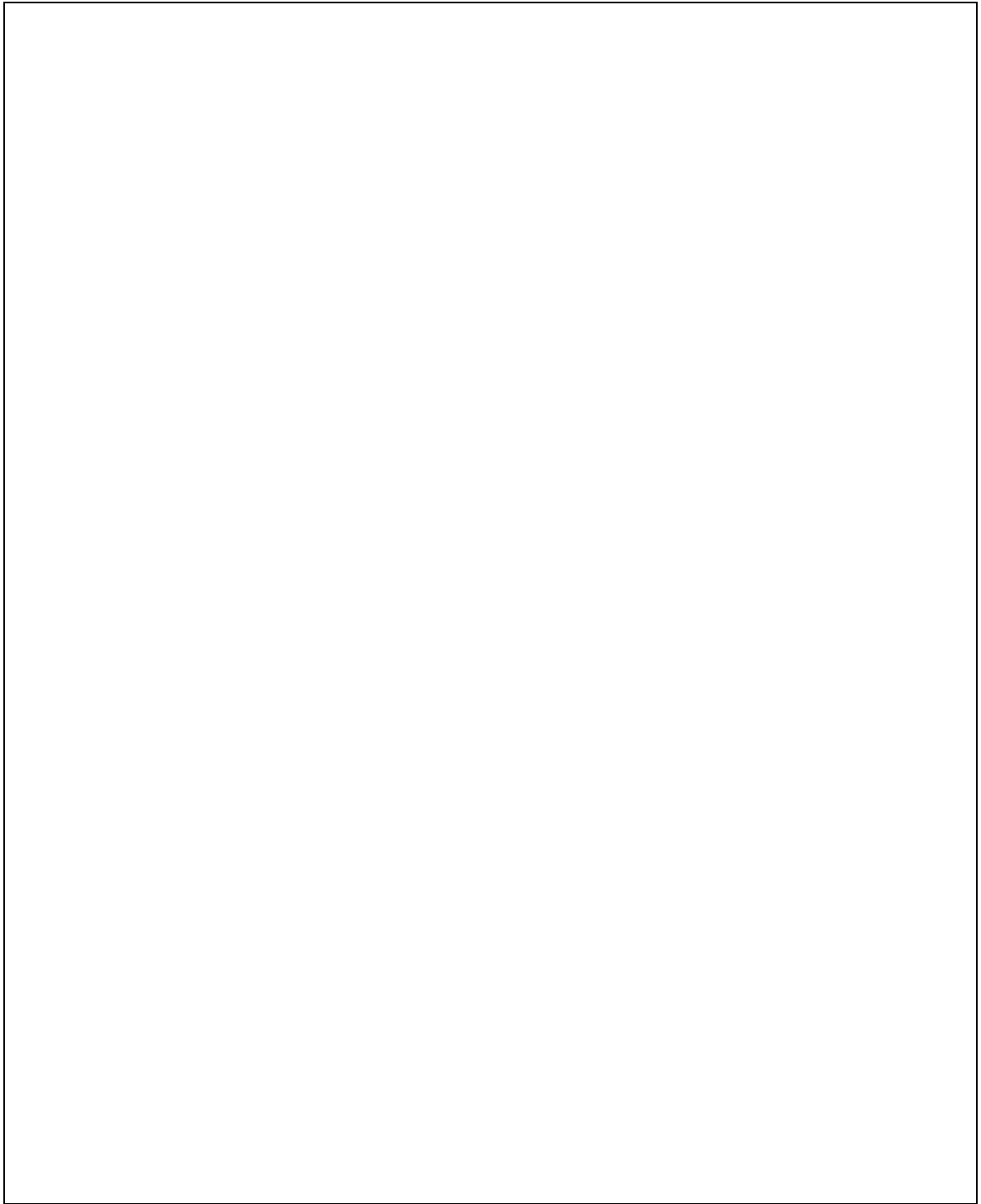
平成 18 年度には 4 漁協（旧笠利町漁協、旧龍郷町漁協、旧住用村漁協、旧大和村漁協）の広域合併を行い、漁協経営の合理化を図るとともに出荷鮮魚を旧笠利町漁協で取りまとめる共同出荷体制の整備や旧笠利町漁協から他地区漁業者への燃油供給体制の整備（旧笠利町漁協から燃油供給することで漁協燃油事業の拡大、漁業者への安定供給が可能となる）を進め、関係する市町村でも生産基盤整備、養殖業の振興、生産流通施設の整備などを推進してきた。

また、6 次産業化を推進し、水産加工品の開発や販路の開拓を行うとともに、鮮魚については鮮度保持の技術を向上させ、島外出荷による魚価の向上に取り組んでいる。その他、新たな取組みとして、衛生管理についても積極的に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業所得の向上

- ①魚価向上（鮮度保持技術の向上、優良衛生品質管理市場の認定）
- ②島外出荷の増加（輸送費補助による鹿児島・沖縄出荷の増加及び新たな出荷先の開拓による出荷量の増加、共同出荷体制の確立）
- ③未出荷魚介類の出荷（近年出荷がされるようになったヤコウガイやエビ類（イセエビ類、セミエビ）の安定的な出荷及びこれまで出荷していないアサヒガニを高値の付く鹿児島県外市場へ出荷）
- ④水産加工業の振興（地域資源を活用した加工商品の開発、モズクや低利用魚であるイソマグロ、ロウニンアジ、サワラ、サメ等の水産物加工品の製造販売を積極的に行う。）
- ⑤環境・生態系保全（シラヒゲウニの餌となる藻場の造成及びシラヒゲウニの中間育成及び種苗放流）
- ⑥新規就業者対策（新規漁業者の確保と定着）

2. 漁業コスト削減

- ①燃油高騰への対応（省燃油活動の実施、省エネ機器等の導入）
- ②輸送コストの軽減（輸送費補助制度の活用）
- ③漁業用資材コストの削減（鮮魚出荷に係る発泡スチロールから繰り返し使用が可能なプラスチック魚箱への変更）

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・鹿児島県漁業調整規則により、採捕出来る水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法等の制限を行っている。
- ・漁協の漁業権行使規則により、採捕出来る水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・奄美地大島海区漁業調整委員会指示により、マチ類の奄美地区資源回復計画を実施し、資源の維持・安定を図っている。
- ・奄美漁業協同組合独自の取り決めにより体重制限入札禁止（スジアラ 1kg 未満）を実施し、資源の維持・安定を図っている。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）基準年より漁業所得4.18%向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>①魚価向上</p> <p>1) 新たな出荷先の開拓・安定した取引先の確保</p> <p>一本釣り漁業者は、新たな出荷先の開拓による鹿児島県外出荷量増加に取り組み所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・新たな出荷先の開拓により、鹿児島県外への出荷量増加・競値に左右されない安定した取引先の確保（相対取引）・航空機を活用した、首都圏・関西圏への出荷量増加 <p>2) 鮮度保持技術の向上、優良衛生品質管理市場の認定</p> <p>一本釣り漁業者は、更なる鮮度保持技術の向上や衛生管理・温度管理による魚価の向上に取り組み所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・船上血抜き徹底、ウルトラファインバブルや滅菌海水の使用等による更なる鮮度の向上を図る。 <p>また、これらの処理については、その旨を示すタグ等により差別化を図り、将来的にはブランド化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者間で品質に差が出ないように、処理手法の統一化に向けて検討する。・出荷作業における衛生管理についても統一基準を策定し、「優良衛生品質管理市場」の認定を取得する。・出荷用の氷についてシャーベット氷等の有効性について把握する。 <p>3) 新たな出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none">・迅速な荷揚げや効率的な出荷（選別・箱詰め）作業が可能となるよう、奄美漁協は荷捌き施設等の機能移転について鹿児島県、関係市町村へ要望していく。・また、機能移転に伴う漁港施設の再整備について鹿児島県、関係市町村へ要望していく。 <p>4) 新たな氷供給体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none">・出荷量の増加により、慢性的な供給不足が生じている製氷施設（龍郷・赤木名）について、奄美漁協は新たな施設整備の早急な検討及び要望を鹿児島県、関係市町村に行っていくとともに、龍郷地区については事業計画を策定し、国へ要望する。
--------------	--

	<p>②島外出荷の増加</p> <p>1) 輸送費補助による鹿児島・沖縄出荷の増加、新たな出荷先の開拓による出荷量の増加、共同出荷体制の確立</p> <p>一本釣り漁業者は、鮮魚の鹿児島・沖縄への出荷量増加に取り組み所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支所間による共同出荷体制の確立により、数を揃えて島外出荷を毎年増加 ・輸送費補助制度を活用し、島外出荷を促進 <p>③未出荷魚介類の出荷</p> <p>1) 介類について</p> <p>潜水漁業者は、新たな市場への貝類出荷に取り組み所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤコウガイ：沖縄市場への出荷量増加 ・イセエビ：鹿児島県本土や県外への出荷量増加・販路拡大 ・セミエビ：島外への販路開拓 ・アサヒガニ：活きエビとして出荷するための市場調査 <p>2) 相対取引の対象外となっている魚類について</p> <p>漁協は島外への販路開拓や加工品開発に取り組むとともに、「海の駅」のような地魚の販売・提供が可能な施設の整備についても検討する</p> <p>④水産加工業の振興</p> <p>1) 地域資源を活用した加工商品の開発</p> <p>漁業者の配偶者は、加工品販売賃金収入の増加に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に加工品販売に取り組んでいる笠利地区、住用地区の計13名は、補助事業を活用し、夜光貝やマガキガイ、モズクや低利用魚であるイソマグロ、ロウニンアジ、サワラ、サメ（アイザメ・ケンサバ）等の水産物加工品の製造販売、新商品の開発を積極的に行う。 ・島内の各種イベント販売、物産展等の催事出展を行いつつ、周年販売を実施する。 ・大和村の整備した加工施設の有効活用について検討を行い試作加工品の開発に着手する。 <p>2) 水産加工品の積極的な製造・販売</p> <p>漁業者の配偶者は、水産加工品のブランド化に取り組む。</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・開発した商品は贈答品として取り扱われるよう、奄美ブランドとして販売可能な商品を目指し、島内外の百貨店やお土産店で販売すべく営業を行う。 ・地元の魚介類を使用した丼を開発し、島内の各種イベント販売、物産展の催事出展を行いつつ特産品としての認知度向上に努める。 <p>⑤環境・生態系保全</p> <p>1)藻場の造成 シラヒゲウニの餌となる藻場の造成及び食害対策に取り組む</p> <p>2)シラヒゲウニの中間育成及び種苗放流 資源が枯渇しているシラヒゲウニについて（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産したシラヒゲウニ種苗の中間育成、種苗放流を行い資源回復に取り組む</p> <p>⑥新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の担い手対策事業等を活用し、新規就業希望者の積極的な受入を行い漁業就業者の増加・定着に努める。 ・独立に必要な漁船や漁具については、離島漁業再生支援事業の新規就業者特別対策によるリース事業の活用を図る。また、市・町は、独立した新規漁業者の定着化に資する支援の拡充に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油高騰対策</p> <p>1)全漁業者が燃油消費量削減のため、各漁船に搭載されたエンジンごとの最適な回転数を維持した航行を行うことで、基準年より0.5%消費燃油削減を目指す。</p> <p>2)全漁業者が、燃油消費量削減のため、船底、プロペラ等の洗浄・研磨・塗装を実施し、基準年より燃油使用量の0.5%削減を目指す。</p> <p>3)機関換装・新船購入の際は省エネ型の機器を積極的に導入し、燃油消費量の0.1%削減を目指す。</p> <p>②輸送コストの軽減</p> <p>1)一本釣り漁業者は、鹿児島出荷に係る鮮魚輸送費の削減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送費補助制度により鹿児島出荷にかかる輸送費の軽減（出荷鮮魚1kgあたり20円の輸送費削減）

	<p>2) 一本釣り漁業者は、沖縄出荷に係る鮮魚輸送費の削減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸送費補助制度により沖縄出荷にかかる輸送費の軽減 (出荷鮮魚 1 kg あたり 20 円の輸送費削減) <p>③漁業用資材コストの削減</p> <p>1) 一本釣り漁業者は、沖縄市場出荷に係る漁業用資材の削減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 350 [円/個]の発泡スチロールから、繰り返し使用可能な 200 [円/箱]のプラスチック箱の使用によるコストの削減
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県単漁場施設整備事業 (県) ○ 広域漁場整備事業 (国) ○ 浜の活力再生広域プラン実証調査事業 (国) ○ 水産基盤整備事業 (国) ○ 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) ○ 漁港機能増進事業 (国) ○ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国) ○ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業 (国) ○ 漁業就業者確保・育成対策事業 (国) ○ 離島漁業再生支援交付金事業 (国) ○ 離島漁業再生支援事業 (国) ○ 農林水産物輸送コスト支援事業 (国) ○ 水産物流通支援事業 (国) ○ 浜の活力再生交付金 (コスト削減) ○ 水産多面的機能発揮対策事業 (国)

2 年目 (平成 3 2 年度) 基準年より漁業所得 5.69%向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①魚価向上</p> <p>1) 新たな出荷先の開拓・安定した取引先の確保</p> <p>一本釣り漁業者は、新たな出荷先の開拓による鹿児島県外出荷量増加に取り組み所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな出荷先の開拓により、鹿児島県外への出荷量増加 ・ 競値に左右されない安定した取引先の確保 (相対取引) ・ 航空機を活用した、首都圏・関西圏への出荷量増加 <p>2) 鮮度保持技術の向上、優良衛生品質管理市場の認定</p> <p>一本釣り漁業者は、更なる鮮度保持技術の向上や衛生管理・温度</p>
---------------------	--

管理による魚価の向上に取り組み所得の向上を図る。

- ・船上血抜きの徹底、ウルトラファインバブルや滅菌海水の使用等による更なる鮮度の向上を図る。

また、これらの処理については、その旨を示すタグ等により差別化を図り、将来的にはブランド化を目指す。

- ・漁業者間で品質に差が出ないように、処理手法の統一化に向けて検討する。

- ・「優良衛生品質管理市場」の認定が継続されるよう、策定した統一基準に従い、出荷作業における衛生管理に取り組む。

- ・出荷用の氷についてシャーベット氷等の有効性について把握する。

3) 新たな出荷体制の構築

- ・迅速な荷揚げや効率的な出荷（選別・箱詰め）作業が可能となるよう、奄美漁協は荷捌き施設等の機能移転について鹿児島県、関係市町村へ要望していく。

- ・また、機能移転に伴う漁港施設の再整備について鹿児島県、関係市町村へ要望していくとともに漁業者からの意見を集約する。

4) 新たな氷供給体制の構築

- ・出荷量の増加により、慢性的な供給不足が生じている製氷施設（赤木名）について、奄美漁協は新たな施設整備の検討及び要望を鹿児島県、関係市町村に行っていく。また、龍郷地区については事業に着手する。

②島外出荷の増加

1) 輸送費補助による鹿児島・沖縄出荷の増加、新たな出荷先の開拓による出荷量の増加、共同出荷体制の確立

一本釣り漁業者は、鮮魚の鹿児島・沖縄への出荷量増加に取り組み所得の向上を図る。

- ・支所間による共同出荷体制の確立により、数を揃えて島外出荷を毎年増加

- ・輸送費補助制度を活用し、島外出荷を促進

③未出荷魚介類の出荷

1) 介類について

潜水漁業者は、新たな市場への貝類出荷に取り組み所得の向上を

図る。

- ・ヤコウガイ：沖縄市場への出荷量増加
- ・イセエビ：鹿児島県本土や県外への出荷量増加・販路拡大
- ・セミエビ：島外への販路開拓
- ・アサヒガニ：活きエビとして出荷法を検討・試験する。

2) 相対取引の対象外となっている魚類について

漁協は島外への販路開拓や加工品開発に取り組むとともに、「海の駅」のような地魚の販売・提供が可能な施設の整備についても検討する。

④水産加工業の振興

1) 地域資源を活用した加工商品の開発

漁業者の配偶者は、加工品販売賃金収入の増加に取り組む。

- ・積極的に加工品販売に取り組んでいる笠利地区、住用地区の計13名は、補助事業を活用し、夜光貝やマガキガイ、モズクや低利用魚であるイソマグロ、ロウニンアジ、サワラ、サメ（アイザメ・ケンサバ）等の水産物加工品の製造販売、新商品の開発を積極的に行う。
- ・島内の各種イベント販売、物産展等の催事出展を行いつつ、周年販売を実施する。
- ・大和村の整備した加工施設において、引き続き加工品の開発を行う。

2) 水産加工品の積極的な製造・販売

漁業者の配偶者は、水産加工品のブランド化に取り組む。

- ・開発した商品は贈答品として取り扱われるよう、奄美ブランドとして販売可能な商品を目指し、島内外の百貨店やお土産店で販売すべく営業を行う。
- ・地元の魚介類を使用した丼を開発し、島内の各種イベント販売、物産展の催事出展を行いつつ特産品としての認知度向上に努める。

⑤環境・生態系保全

1) 藻場の造成

シラヒゲウニの餌となる藻場の造成及び食害対策に取り組む

2) シラヒゲウニの中間育成及び種苗放流

	<p>資源が枯渇しているシラヒゲウニについて（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産したシラヒゲウニ種苗の中間育成、種苗放流を行い資源回復に取り組む</p> <p>⑥新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の担い手対策事業等を活用し、新規就業希望者の積極的な受入を行い漁業就業者の増加・定着に努める。 ・独立に必要な漁船や漁具については、離島漁業再生支援事業の新規就業者特別対策によるリース事業の活用を図る。また、市・町は、独立した新規漁業者の定着化に資する支援の拡充に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油高騰対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全漁業者が燃油消費量削減のため、各漁船に搭載されたエンジンごとの最適な回転数を維持した航行を行うことで、基準年より0.5%消費燃油削減を目指す。 2) 全漁業者が、燃油消費量削減のため、船底、プロペラ等の洗浄・研磨・塗装を実施し、基準年より燃油使用量の0.5%削減を目指す。 3) 機関換装・新船購入の際は省エネ型の機器を積極的に導入し、燃油消費量の0.1%削減を目指す。 4) 一本釣り漁業者は、鹿児島出荷に係る鮮魚輸送費の削減に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・輸送費補助制度により鹿児島出荷にかかる輸送費の軽減（出荷鮮魚1kgあたり20円の輸送費削減） 5) 一本釣り漁業者は、沖縄出荷に係る鮮魚輸送費の削減に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・輸送費補助制度により沖縄出荷にかかる輸送費の軽減（出荷鮮魚1kgあたり20円の輸送費削減） 6) 一本釣り漁業者は、沖縄市場出荷に係る漁業用資材の削減に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・350[円/個]の発泡スチロールから、繰り返し使用可能な200[円/箱]のプラスチック箱の使用によるコストの削減
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県単漁場施設整備事業（県） ○ 広域漁場整備事業（国） ○ 浜の活力再生広域プラン実証調査事業（国） ○ 水産基盤整備事業（国） ○ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ○ 漁港機能増進事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ○ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ○ 漁業就業者確保・育成対策事業（国） ○ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ○ 離島漁業再生支援事業（国） ○ 農林水産物輸送コスト支援事業（国） ○ 水産物流通支援事業（国） ○ 浜の活力再生交付金（コスト削減） ○ 水産多面的機能発揮対策事業（国）
--	---

3年目（平成33年度）基準年より漁業所得7.64%向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①魚価向上</p> <p>1) 新たな出荷先の開拓・安定した取引先の確保</p> <p>一本釣り漁業者は、新たな出荷先の開拓による鹿児島県外出荷量増加に取り組み所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな出荷先の開拓により、鹿児島県外への出荷量増加 ・ 競値に左右されない安定した取引先の確保（相対取引） ・ 航空機を活用した、首都圏・関西圏への出荷量増加 <p>2) 鮮度保持技術の向上、優良衛生品質管理市場の認定</p> <p>一本釣り漁業者は、更なる鮮度保持技術の向上や衛生管理・温度管理による魚価の向上に取り組み所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船上血抜き徹底、ウルトラファインバブルや滅菌海水の使用等による更なる鮮度の向上を図る。 <p>また、これらの処理については、その旨を示すタグ等により差別化を図り、将来的にはブランド化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者間で品質に差が出ないように、処理手法の統一化に向けて検討する。 ・ 「優良衛生品質管理市場」の認定が継続されるよう、策定した統一基準に従い、出荷作業における衛生管理に取り組む。 ・ 出荷用の氷についてシャーベット氷等の有効性について把握する。 <p>3) 新たな出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 迅速な荷揚げや効率的な出荷（選別・箱詰め）作業が可能となるよう、奄美漁協は荷捌き施設等の機能移転について鹿児島県、関係市町村へ要望していくとともに漁業者の意見を集約していく。
---------------------	--

・また、機能移転に伴う漁港施設の再整備について鹿児島県、関係市町村と協議し事業計画を検討していく。

4) 新たな氷供給体制の構築

・出荷量の増加により、慢性的な供給不足が生じている製氷施設（赤木名）について、奄美漁協は新たな施設整備の具体的な検討及び要望を鹿児島県、関係市町村に行っていく。

②島外出荷の増加

1) 輸送費補助による鹿児島・沖縄出荷の増加、新たな出荷先の開拓による出荷量の増加、共同出荷体制の確立

一本釣り漁業者は、鮮魚の鹿児島・沖縄への出荷量増加に取り組み所得の向上を図る。

- ・支所間による共同出荷体制の確立により、数を揃えて島外出荷を毎年増加
- ・輸送費補助制度を活用し、島外出荷を促進
- ・輸送用のコンテナを整備し効率的に出荷を行う。

③未出荷魚介類の出荷

1) 介類について

潜水漁業者は、新たな市場への貝類出荷に取り組み所得の向上を図る。

- ・ヤコウガイ：沖縄市場への出荷量増加
- ・イセエビ：鹿児島県本土や県外への出荷量増加・販路拡大
- ・セミエビ：島外への販路開拓
- ・アサヒガニ：活きエビとして試験出荷を開始する。

2) 相対取引の対象外となっている魚類について

漁協は島外への販路開拓や加工品開発に取り組むとともに、「海の駅」のような地魚の販売・提供が可能な施設の整備についても検討する。

④水産加工業の振興

1) 地域資源を活用した加工商品の開発

漁業者の配偶者は、加工品販売賃金収入の増加に取り組む。

- ・積極的に加工品販売に取り組んでいる笠利地区、住用地区の

	<p>計 13 名は、補助事業を活用し、夜光貝やマガキガイ、モズクや低利用魚であるイソマグロ、ロウニンアジ、サワラ、サメ（アイザメ・ケンサバ）等の水産物加工品の製造販売、新商品の開発を積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島内の各種イベント販売、物産展等の催事出展を行いつつ、周年販売を実施する。 ・ 大和村の整備した加工施設において、開発した加工品の販売に取り組む。 <p>2) 水産加工品の積極的な製造・販売</p> <p>漁業者の配偶者は、水産加工品のブランド化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発した商品は贈答品として取り扱われるよう、奄美ブランドとして販売可能な商品を目指し、島内外の百貨店やお土産店で販売すべく営業を行う。 ・ 地元の魚介類を使用した丼を開発し、島内の各種イベント販売、物産展の催事出展を行いつつ特産品としての認知度向上に努める。 <p>⑤環境・生態系保全</p> <p>1) 藻場の造成</p> <p>シラヒゲウニの餌となる藻場の造成及び食害対策に取り組む</p> <p>2) シラヒゲウニの中間育成及び種苗放流</p> <p>資源が枯渇しているシラヒゲウニについて（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産したシラヒゲウニ種苗の中間育成、種苗放流を行い資源回復に取り組む</p> <p>⑥新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の担い手対策事業等を活用し、新規就業希望者の積極的な受入を行い漁業就業者の増加・定着に努める。 ・ 独立に必要な漁船や漁具については、離島漁業再生支援事業の新規就業者特別対策によるリース事業の活用を図る。また、市・町は、独立した新規漁業者の定着化に資する支援の拡充に努める。
<p>漁業コスト削減のための取</p>	<p>①燃油高騰対策</p> <p>1) 全漁業者が燃油消費量削減のため、各漁船に搭載されたエンジンご</p>

組	<p>との最適な回転数を維持した航行を行うことで、基準年より 0.5%消費燃油削減を目指す。</p> <p>2) 全漁業者が、燃油消費量削減のため、船底、プロペラ等の洗浄・研磨・塗装を実施し、基準年より燃油使用量の 0.5%削減を目指す。</p> <p>3) 機関換装・新船購入の際は省エネ型の機器を積極的に導入し、燃油消費量の 0.1%削減を目指す。</p> <p>4) 一本釣り漁業者は、鹿児島出荷に係る鮮魚輸送費の削減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸送費補助制度により鹿児島出荷にかかる輸送費の軽減 (出荷鮮魚 1 kg あたり 20 円の輸送費削減) <p>5) 一本釣り漁業者は、沖縄出荷に係る鮮魚輸送費の削減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸送費補助制度により沖縄出荷にかかる輸送費の軽減 (出荷鮮魚 1 kg あたり 20 円の輸送費削減) <p>6) 一本釣り漁業者は、沖縄市場出荷に係る漁業用資材の削減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 350 [円/個]の発泡スチロールから、繰り返し使用可能な 200[円/箱]のプラスチック箱の使用によるコストの削減
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県単漁場施設整備事業 (県) ○ 広域漁場整備事業 (国) ○ 浜の活力再生広域プラン実証調査事業 (国) ○ 水産基盤整備事業 (国) ○ 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) ○ 漁港機能増進事業 (国) ○ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国) ○ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業 (国) ○ 漁業就業者確保・育成対策事業 (国) ○ 離島漁業再生支援交付金事業 (国) ○ 離島漁業再生支援事業 (国) ○ 農林水産物輸送コスト支援事業 (国) ○ 水産物流通支援事業 (国) ○ 浜の活力再生交付金 (コスト削減) ○ 水産多面的機能発揮対策事業 (国)

4 年目 (平成 34 年度) 基準年より漁業所得 9.31%向上を図る

<p>漁業収入向上 のための取組</p>	<p>①魚価向上</p> <p>1) 新たな出荷先の開拓・安定した取引先の確保</p> <p>一本釣り漁業者は、新たな出荷先の開拓による鹿児島県外出荷量増加に取り組み所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな出荷先の開拓により、鹿児島県外への出荷量増加 ・競値に左右されない安定した取引先の確保（相対取引） ・航空機を活用した、首都圏・関西圏への出荷量増加 <p>2) 鮮度保持技術の向上、優良衛生品質管理市場の認定</p> <p>一本釣り漁業者は、更なる鮮度保持技術の向上や衛生管理・温度管理による魚価の向上に取り組み所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船上血抜き徹底、ウルトラファインバブルや滅菌海水の使用等による更なる鮮度の向上を図る。 <p>また、これらの処理については、その旨を示すタグ等により差別化を図り、将来的にはブランド化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者間で品質に差が出ないように、処理手法の統一化に向けて検討する。 ・「優良衛生品質管理市場」の認定が継続されるよう、策定した統一基準に従い、出荷作業における衛生管理に取り組む。 ・出荷用の氷についてシャーベット氷等の有効性について把握する。 <p>3) 新たな出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な荷揚げや効率的な出荷（選別・箱詰め）作業が可能となるよう、奄美漁協は荷捌き施設等の機能移転について鹿児島県、関係市町村と協議し事業計画を検討していく。 ・また、機能移転に伴う漁港施設の再整備について国へ要望していく。 <p>4) 新たな氷供給体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷量の増加により、慢性的な供給不足が生じている製氷施設（赤木名）について、奄美漁協は新たな施設整備の事業計画の策定に着手し、国へ要望を行う。 <p>②島外出荷の増加</p> <p>1) 輸送費補助による鹿児島・沖縄出荷の増加、新たな出荷先の開拓による出荷量の増加、共同出荷体制の確立</p> <p>一本釣り漁業者は、鮮魚の鹿児島・沖縄への出荷量増加に取り組</p>
--------------------------	--

み所得の向上を図る。

- ・支所間による共同出荷体制の確立により、数を揃えて島外出荷を毎年増加
- ・輸送費補助制度を活用し、島外出荷を促進
- ・輸送用のコンテナを整備し効率的に出荷を行う。

③未出荷魚介類の出荷

1) 介類について

潜水漁業者は、新たな市場への貝類出荷に取り組み所得の向上を図る。

- ・ヤコウガイ：沖縄市場への出荷量増加
- ・イセエビ：鹿児島県本土や県外への出荷量増加・販路拡大
- ・セミエビ：島外への販路開拓
- ・アサヒガニ：活きエビとして安定した出荷を行う。

2) 相対取引の対象外となっている魚類について

漁協は島外への販路開拓や加工品開発に取り組むとともに、「海の駅」のような地魚の販売・提供が可能な施設の整備について具体的な検討を行う。

潜水漁業者は、新たな市場への貝類出荷に取り組み所得の向上を図る。

- ・ヤコウガイ：沖縄市場への出荷量増加
- ・イセエビ：鹿児島県本土や県外への出荷量増加・販路拡大
- ・セミエビ：島外への販路開拓
- ・アサヒガニ：活きエビとして安定した出荷を行う。

④水産加工業の振興

1) 地域資源を活用した加工商品の開発

漁業者の配偶者は、加工品販売賃金収入の増加に取り組む。

- ・積極的に加工品販売に取り組んでいる笠利地区、住用地区の計13名は、補助事業を活用し、夜光貝やマガキガイ、モズクや低利用魚であるイソマグロ、ロウニンアジ、サワラ、サメ（アイザメ・ケンサバ）等の水産物加工品の製造販売、新商品の開発を積極的に行う。
- ・島内の各種イベント販売、物産展等の催事出展を行いつつ、

	<p>周年販売を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和村の整備した加工施設において、開発した加工品の販売に取り組む。 <p>2) 水産加工品の積極的な製造・販売</p> <p>漁業者の配偶者は、水産加工品のブランド化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発した商品は贈答品として取り扱われるよう、奄美ブランドとして販売可能な商品を目指し、島内外の百貨店やお土産店で販売すべく営業を行う。 ・地元の魚介類を使用した丼を開発し、島内の各種イベント販売、物産展の催事出展を行いつつ特産品としての認知度向上に努める。 <p>⑤環境・生態系保全</p> <p>1) 藻場の造成</p> <p>シラヒゲウニの餌となる藻場の造成及び食害対策に取り組む</p> <p>2) シラヒゲウニの中間育成及び種苗放流</p> <p>資源が枯渇しているシラヒゲウニについて（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産したシラヒゲウニ種苗の中間育成、種苗放流を行い資源回復に取り組む</p> <p>⑥新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の担い手対策事業等を活用し、新規就業希望者の積極的な受入を行い漁業就業者の増加・定着に努める。 ・独立に必要な漁船や漁具については、離島漁業再生支援事業の新規就業者特別対策によるリース事業の活用を図る。また、市・町は、独立した新規漁業者の定着化に資する支援の拡充に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油高騰対策</p> <p>1) 全漁業者が燃油消費量削減のため、各漁船に搭載されたエンジンごとの最適な回転数を維持した航行を行うことで、基準年より0.5%消費燃油削減を目指す。</p> <p>2) 全漁業者が、燃油消費量削減のため、船底、プロペラ等の洗浄・研磨・塗装を実施し、基準年より燃油使用量の0.5%削減を目指す。</p> <p>3) 機関換装・新船購入の際は省エネ型の機器を積極的に導入し、燃油消費量の0.1%削減を目指す。</p>

	<p>4) 一本釣り漁業者は、鹿児島出荷に係る鮮魚輸送費の削減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送費補助制度により鹿児島出荷にかかる輸送費の軽減 (出荷鮮魚 1 kg あたり 20 円の輸送費削減) <p>5) 一本釣り漁業者は、沖縄出荷に係る鮮魚輸送費の削減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送費補助制度により沖縄出荷にかかる輸送費の軽減 (出荷鮮魚 1 kg あたり 20 円の輸送費削減) <p>6) 一本釣り漁業者は、沖縄市場出荷に係る漁業用資材の削減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・350 [円/個]の発泡スチロールから、繰り返し使用可能な 200[円/箱]のプラスチック箱の使用によるコストの削減
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産物輸送コスト支援事業 (所得向上) (コスト削減) ○ 水産物流通支援事業 (所得向上) (コスト削減) ○ 離島漁業再生支援交付金事業 (所得向上) ○ 離島漁業再生支援事業 (新規就業者対策) (コスト削減) ○ 漁業担い手育成支援事業 (コスト削減) ○ 水産多面的機能発揮対策事業 (環境・生態系保全)

5 年目 (平成 35 年度) 基準年より漁業所得 11.1%向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>①魚価向上</p> <p>1) 新たな出荷先の開拓・安定した取引先の確保</p> <p>一本釣り漁業者は、新たな出荷先の開拓による鹿児島県外出荷量増加に取り組み所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな出荷先の開拓により、鹿児島県外への出荷量増加 ・競値に左右されない安定した取引先の確保 (相対取引) ・航空機を活用した、首都圏・関西圏への出荷量増加 <p>2) 鮮度保持技術の向上、優良衛生品質管理市場の認定</p> <p>一本釣り漁業者は、更なる鮮度保持技術の向上や衛生管理・温度管理による魚価の向上に取り組み所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船上血抜き徹底、ウルトラファインバブルや滅菌海水の使用等による更なる鮮度の向上を図る。 <p>また、これらの処理については、その旨を示すタグ等により差別化を図り、将来的にはブランド化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者間で品質に差が出ないよう、処理手法の統一化に向けて検討する。
--------------	--

- ・「優良衛生品質管理市場」の認定が継続されるよう、策定した統一基準に従い、出荷作業における衛生管理に取り組む。
- ・出荷用の氷についてシャーベット氷等の有効性について把握する。

3) 新たな出荷体制の構築

- ・迅速な荷揚げや効率的な出荷（選別・箱詰め）作業が可能となるよう、奄美漁協は荷捌き施設等の機能移転について国へ要望していく。
- ・また、機能移転に伴う漁港施設の再整備について国へ要望していく。

4) 新たな氷供給体制の構築

- ・出荷量の増加により、慢性的な供給不足が生じている製氷施設（赤木名）について、奄美漁協は新たな事業計画の策定し、国へ要望を行う。

②島外出荷の増加

1) 輸送費補助による鹿児島・沖縄出荷の増加、新たな出荷先の開拓による出荷量の増加、共同出荷体制の確立

一本釣り漁業者は、鮮魚の鹿児島・沖縄へのお荷量増加に取り組み所得の向上を図る。

- ・支所間による共同出荷体制の確立により、数を揃えて島外出荷を毎年増加
- ・輸送費補助制度を活用し、島外出荷を促進

③未出荷魚介類の出荷

1) 介類について

潜水漁業者は、新たな市場への貝類出荷に取り組み所得の向上を図る。

- ・ヤコウガイ：沖縄市場へのお荷量増加
- ・イセエビ：鹿児島県本土や県外へのお荷量増加・販路拡大
- ・セミエビ：島外への販路開拓
- ・アサヒガニ：活きエビお荷量を増加させる

2) 相対取引の対象外となっている魚類について

漁協は島外への販路開拓や加工品開発に取り組むとともに、「海の駅」のような地魚の販売・提供が可能な施設の整備について事業計画を策定する。

潜水漁業者は、新たな市場への貝類出荷に取り組み所得の向上を図る。

- ・ヤコウガイ：沖縄市場への出荷量増加
- ・イセエビ：鹿児島県本土や県外への出荷量増加・販路拡大
- ・セミエビ：島外への販路開拓
- ・アサヒガニ：

④水産加工業の振興

1) 地域資源を活用した加工商品の開発

漁業者の配偶者は、加工品販売賃金収入の増加に取り組む。

- ・積極的に加工品販売に取り組んでいる笠利地区、住用地区の計 13 名は、補助事業を活用し、夜光貝やマガキガイ、モズクや低利用魚であるイソマグロ、ロウニンアジ、サワラ、サメ（アイザメ・ケンサバ）等の水産物加工品の製造販売、新商品の開発を積極的に行う。

- ・島内の各種イベント販売、物産展等の催事出展を行いつつ、周年販売を実施する。

- ・大和村の整備した加工施設において、開発した加工品の販売に取り組む。

2) 水産加工品の積極的な製造・販売

漁業者の配偶者は、水産加工品のブランド化に取り組む。

- ・開発した商品は贈答品として取り扱われるよう、奄美ブランドとして販売可能な商品を目指し、島内外の百貨店やお土産店で販売すべく営業を行う。

- ・地元の魚介類を使用した丼を開発し、島内の各種イベント販売、物産展の催事出展を行いつつ特産品としての認知度向上に努める。

⑤環境・生態系保全

1) 藻場の造成

シラヒゲウニの餌となる藻場の造成及び食害対策に取り組む

2) シラヒゲウニの中間育成及び種苗放流

資源が枯渇しているシラヒゲウニについて（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産したシラヒゲウニ種苗の中間育成、種苗放流を行い資源回復に取り組む

	<p>⑥新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の担い手対策事業等を活用し、新規就業希望者の積極的な受入を行い漁業就業者の増加・定着に努める。 ・独立に必要な漁船や漁具については、離島漁業再生支援事業の新規就業者特別対策によるリース事業の活用を図る。また、市・町は、独立した新規漁業者の定着化に資する支援の拡充に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油高騰対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全漁業者が燃油消費量削減のため、各漁船に搭載されたエンジンごとの最適な回転数を維持した航行を行うことで、基準年より0.5%消費燃油削減を目指す。 2) 全漁業者が、燃油消費量削減のため、船底、プロペラ等の洗浄・研磨・塗装を実施し、基準年より燃油使用量の0.5%削減を目指す。 3) 機関換装・新船購入の際は省エネ型の機器を積極的に導入し、燃油消費量の0.1%削減を目指す。 4) 一本釣り漁業者は、鹿児島出荷に係る鮮魚輸送費の削減に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・輸送費補助制度により鹿児島出荷にかかる輸送費の軽減 (出荷鮮魚1kgあたり20円の輸送費削減) 5) 一本釣り漁業者は、沖縄出荷に係る鮮魚輸送費の削減に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・輸送費補助制度により沖縄出荷にかかる輸送費の軽減 (出荷鮮魚1kgあたり20円の輸送費削減) 6) 一本釣り漁業者は、沖縄市場出荷に係る漁業用資材の削減に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・350[円/個]の発泡スチロールから、繰り返し使用可能な200[円/箱]のプラスチック箱の使用によるコストの削減
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県単漁場施設整備事業(県) ○ 広域漁場整備事業(国) ○ 浜の活力再生広域プラン実証調査事業(国) ○ 水産基盤整備事業(国) ○ 浜の活力再生・成長促進交付金(国) ○ 漁港機能増進事業(国) ○ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ○ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業(国) ○ 漁業就業者確保・育成対策事業(国) ○ 離島漁業再生支援交付金事業(国)

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 離島漁業再生支援事業（国） ○ 農林水産物輸送コスト支援事業（国） ○ 水産物流通支援事業（国） ○ 浜の活力再生交付金（コスト削減） ○ 水産多面的機能発揮対策事業（国）
--	--

（5）関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県水産技術開発センター 加工品の開発についての研修及び実習を実施 ○奄美群島観光物産協会、奄美大島観光物産協会、あまみ商工会 第6次産業化により開発した商品の販路の拡大及び物産展等への出展協力 ○（公財）かごしま豊かな海づくり協会 シラヒゲウニの種苗生産及び中間育成研修

4 目標

（1）所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度
	目標年	平成 35 年度

（2）上記の算出方法及びその妥当性

別添のとおり

（3）所得目標以外の成果目標

魚価（平均単価）の向上	基準年	1107.8 円
	目標年	1118.9 円

（4）上記の算出方法及びその妥当性

別添のとおり

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	船底清掃、塗装に対する支援を行い浜の活力プランの漁業コスト削減につなげる
省エネ機器等導入推進事業	漁業用エンジン換装に対する支援を行い浜の活力再生プランの漁業コスト削減につなげる
離島漁業再生支援事業	水産加工品の商品開発や販路拡大に向けた取り組みを実施し、漁業世帯所得向上につなげる
奄美群島民間チャレンジ支援事業	ブランド力のある水産加工品の特産品開発し、漁業世帯所得の向上につなげる。
離島漁業再生支援事業（新規就業者対策）	新規漁業者の増加や定着に向けた漁船、漁具のリースを行い、漁業コスト削減につなげる。
漁業担い手育成支援事業	新規漁業者の増加や定着に向けた各種補助を実施し、漁業コスト削減につなげる。
農林水産物輸送コスト支援事業（奄美群島振興開発特別措置法）	島外出荷に係る輸送費の助成を行い、漁業世帯所得向上及びコスト削減につなげる
7 水産物流通支援事業（奄美群島振興開発特別措置法）	島外出荷に係る輸送費の助成を行い、漁業世帯所得向上及びコスト削減につなげる
水産多面的機能発揮対策事業	藻場の再生に向けた取り組みを行う。 なお、離島漁業再生支援交付金にて実施する場合には本交付金の活用は行わない。